2017年度 公益財団法人 中部奨学会奨学生 募集

下記の要領で「公益財団法人 中部奨学会奨学生」を募集します。

1. 応募資格

人物・学業ともに特に優れ、健康にして経済的理由により著しく就学が困難な者。 (日本学生支援機構奨学金、その他奨学金との重複可。)

- 2. 金額: 月額 35,000円(給付または無利子貸与)
- 3. 期間: 2017年4月 から 最短修業年限まで
- 4. 推薦人数: なし…この奨学金は学内選考はありません。
- 5. 書類配布期間: 2017年4月10日(月) ~ 2017年4月17日(月)
- 6. 書類受付期間: 2017年4月10日(月) ~ 2017年4月17日(月)
- 7. 窓口時間:【白金校舎】月~金:9:30~11:45, 12:30~16:00 土:9:30~11:45 【横浜校舎】月~金:9:30~11:45, 12:30~16:30 土:9:30~12:00
- 8. 面接日:【白金校舎】2017年4月21日(金) 【横浜校舎】2017年4月20日(木)
- 9. 提出書類: (1)奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)
 - (2)自己PR届(大学所定用紙)
 - (3)奨学生願書(所定用紙)
 - (4)奨学生推薦調書(所定用紙、大学で記入)
 - (5)成績証明書
 - *1年次生は、高等学校の成績証明書
 - (6)平成28年分の所得に関する書類(父母双方またはこれに代わる人のもの)
 - 給与所得者は平成28年分源泉徴収票(コピー可)
 - ・給与所得以外の者は平成28年分確定申告書(第一表・第二表・収支内訳書)(コピー可)
- 10. 推薦者発表: 学内選考はありません。
- 11. その他: (1)6月下旬までに中部奨学会から大学宛に採否が通知されます。
 - (2)本奨学金は、貸与生として採用された場合は卒業の月の1年後から15年の期間に、 その全額を月賦、半年賦、または年賦で返還することとなります。 給付生として採用された場合は返還の必要はありません。
 - (3) 願書配布及び受付は所属する校舎の学生課とします。
 - (4)貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。 その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。 申込の際には、この点をご了承ください。
 - (5)面接日は変更になる場合があります。

2017年4月10日 明治学院大学 学生部